



(ふくちゃん)

# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://nagano.rofuku.net/

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第260号2010年7月1日



県労福協近藤光理事長あいさつ

議長は、伊藤事務局長か

移をいただきました。また、来賓として長野労働局長小池國光氏、長野県商工労働部長黒田和彦氏からご挨拶をいただきました。

## 2010年度 役員名簿

役職名	氏名	選出団体
理事長	近藤 光	連合長野
副理事長	瀧澤 一夫	労働金庫
"	飯田 敬次	全労済
専務理事	青木 正照	連合長野
理事	高松 和夫	連合長野
"	中山 千弘	連合長野
"	喜多 英之	県労組会議
"	菅田 敏夫	県労連
"	北原 和則	労働金庫
"	石原 直登	全労済
"	小松 由人	生協連
"	池内 徳男	住宅生協
"	兼丸 良一	労働基金協
"	三井 正友	労働協
"	大井 友二	県高齢・退職者連合
"	池田 洋一	東信ブロック
"	上原 昭彦	北信ブロック
"	今井 啓次	中信ブロック
"	原 泰彦	南信ブロック
会計監査	市川 育雄	労働金庫
"	宮 沢 健二	全労済

織や足を持つ運動体としての労福協が統合することにより様々な活動を幅広く大きく展開していくことができる。50年の大きな節目を契機に、新たな時代に歩み出す第一歩となる年にしていきたい」と挨拶しました。

任期満了にかかる役員改選については、役員選考委員の互選により瀧澤副理事長が役員選考委員長となり候補者の提案がなされ、満場一致で承認されました。

総会は、飯田副理事長の開会挨拶の後、議長に連合長野の伊東浩代議員(電機連合長野地協事務局長)を選出し、議事が進められました。冒頭、近藤理事長が「地域コミュニティが大きく変化し、労組や構成団体も時代の大

きな変化の中でどう適応していくのか、大きな課題を抱えている。さらに、家計の赤字、失職不安など今の日本は安心して暮らせる社会、将来に希望の持てる社会になっていない。労福協は4年前より「生活あんしんネットワーク事業」に取り組んでいるが、人々の抛り所、相談窓口となつて、希望があり安心できる社会をどう創っていくかが重要な課題となる。また、資産をもつ労働基金と、地域に組

県労福協は、6月18日長野市サンパルテ山王において第51回定期総会を開催しました。総会には、代議員・特別代議員51名をはじめ、来賓、役員併せ80名が出席。初めに2009年度活動・決算・監査報告を行い、つづいて2010年度活動方針、予算案を提案、満場一致で承認され、任期満了による役員の改選が行われました。

県労福協第51回定期総会開催

## 新たな時代に歩み出す 第一歩となる年に!

ら活動報告、決算報告がされ、いずれも報告どおり承認されました。続いて、青木専務理事から2010年度活動方針、会計予算案が提案されました。活動方針では主として①勤労者の暮らしにかかるサポート事業の中心となる「生活あんしんネットワーク事業」は2006年度から1期2年3期での達成を目指しており、2010、2011年度はその最終期となること、6月18日に改正貸金業法が施行されたことに伴い「気づきキャンペーン」に全力で取り組むこと、②組織強化の取組みとして一般社団法人格を取得した上で(財)長野県労働者福祉基金協会と統合すること、③各種団体、区労福協の活性化を図ること、④各種団体、NPO等との連携を強化し共同すること、⑤50周年記念事業などについて確認し、予算案とともに満場一致で承認されました。

# 未組織勤労者の生活向上に向けて 暮らしサポートセンター総会開催

5月25日(火)長野市に於いて第3回総会が開催されました。

総会には、県内各地区のサポートセンターの役員はじめ関係者、来賓合わせて42名が参加しました。

はじめに塩尻地区会長の今井英雄幹事の開会挨拶で始まり、根橋副会長の進行で進められました。

冒頭、センターを代表して佐藤豊会長から、「県内の経済状況は未だ好転せず、一般の皆さんの不安はなかなか消えないようである。労福協でやって



佐藤豊会長の挨拶

いるほっとダイヤルの相談にも、今年は昨年よりも相談電話が殺到している状況であり、相談員がお昼も食べれない状況の時があった。こうした事態は、やはり不安な社会情勢が続いていることを裏付けていると考えている。暮らしサポートセンターが設立されて2年が経過しようとしているが、今後このセンターが果たしていくべき役割は大きいものがある。センターが順調に運行されるようになるまで尽

力してまいりたい」との挨拶がされました。

続いて来賓を代表し長野県商工労働部労働雇用課小川三枝子課長補佐が日頃の暮らしサポートセンターの取り組み、特に未組織勤労者に対する福利共済活動の推進及び生活の安定と福祉増進のための活動に対し敬意を表されました。そして、弱い立場に置かれている県内のパート労働者や派遣労働者等の福祉の向上に対し、センターの活動に大きな期待が寄せられており、厳しい雇用情勢が続く中、県内の経済・雇用の回復に向け、センターや労福協、労働福祉事業団体の皆様にご協力いただきながら、今後も様々な施策を展開していくので、引き続きご支援をお願いしたいと祝辞を述べられました。

次に来賓を代表して挨拶をいただいた県労福協近藤光理事長は、国民生活基礎調査によると、2008年の世帯当たりの平均所得額は547万5千円と1989年以降最低で、20年前の水準に戻ってしまっている。おそらく日本の多くの世帯で所得水準が低下し生活が苦しくなっている。自殺者も12年連続で3万人を超え、特に昨年は失業を理由とする自殺が増加している。このような状況にあって暮らしサポートセンターの役割は大きなものがある。今後、共に助け合うネットワークを作り上げ

ていくことが重要であり、労働福祉事業団体、労働団体が手を携えながら地域の連帯の輪を広げていくことが必要と挨拶をされました。

この後佐藤会長による「改正貸金業規制法について」と題した講演があり、6月18日に改正される内容、「総量規制の導入」「上限金利の引き下げ」などについて詳しく説明をされました。

続いて議事に入り2009年度活動報告及び決算報告、会計監査報告が承認されるとともに、2010年度活動方針と予算も承認決定されました。

議事終了後、北原副会長の閉会のあいさつで総会は無事終了しました。



会議参加者のみなさん

（財）長野県労働者福祉基金協会は、6月14日に、長野市内のろうきんビルに於いて第29回評議員会を開催しました。

## 労働基金 第29回評議員会開催

過年度の事業報告では、労働基金の今の在り方を議論し、公益法人制度改革

による「一般財団法人」への移行認可手続きに入ることを決定するとともに、県労福協との統合について具体的な検討をしてきたことが報告されました。

また、労金上田支店の旧店舗の購入に関する事、法律・税務相談や講師派遣事業等についても報告されすべて承認されました。

一般財団法人移行にあたり、従来の「寄付行為」から、「定款」へ変更することになるため、定款(案)が提案され承認されるとともに、公益目的支出計画(案)の承認も同時にされました。

平成22年度の事業計画では、一般財団法人に移行した後は、公益目的支出計画に基づく事業執行が求められることから、従来からの県労福協に委託していた事業については労働基金の直轄事業とする必要があるため事業計画もそれに沿ったものとなることが示されました。



挨拶する小泉一夫理事長

福祉金融資産制度については、利用件数の減少等もあり今年度で廃止することが了承されました。また、理事の補欠選任に関して、山越敏雄理事が退任され、新たに兼丸良一理事が選出されました。

県内5番目の拠点「労働者福祉協議会会館」  
上小地区で無料の「くらし・なんでも相談」開始!

初の就職支援セミナー開催

ジョブながのライフサポートセンター上小は、6月より長野県からの委託事業「勤労者生活あんしん相談事業」をスタート。14日から「くらし・なんでも相談」を開始し、県民から寄せられる労働問題やクレジット・サラ金・多重債務などの金融問題、生活保障などの福祉や生活に関わる問題に、電話や面談で相談に応じている。また、厳しい雇用情勢が続く中、就職困難者も多く、就職支援にも力を入れている。

毎日の相談に堀相談アドバイザーが対応するほか、金融相談については労金OBの平出相談員が相談に対応します。



相談にのる平出(左)・堀(右)相談員



熱心に講義を受ける受講生

6月22日、同会館で職業訓練を受講している15名の受講生を対象に、就職支援セミナーを開催。ジョブながのライフサポートセンター・三井・堀・平出相談員がスタッフ

として参加しました。

セミナーは青木専務理事が労福協の活動について説明した後、就職活動のノウハウを説明。受講者からは「いくら履歴書を送っても断られる。やっと面接にたどり着いても断られる。いったいどこに問題があるのか」又、「数人の募集企業に行ってみると1人しか採用していない」など、なかなか就職にたどりつけない切実な訴えや企業に対する不信感が出された。これに対し「今、就職は椅子取りゲームと同じようなもの。一つの椅子

に20人が座ろうとしている。よって不運もあるし、その一人に食い込むことも大切だが、現在の就職難は基本的には社会問題であり、採用されなかったからと言って、自己責任だけということはない。日本全体の社会問題として雇用創出の対策が取られなければならない。そんな社

会運動も労福協として取り組んでいる」と青木専務理事が応えました。この後、面接の受け方のポイントビデオを見ながら学習し、実際に模擬面接を行いました。参加者からは「大変良い経験をし、就職活動に自信がついた・・・」等感想が述べられました。

2010年夏季「ステップアップ」キャンペーン実施中

ろうきんでは、2010年6月1日から7月31日まで、生活応援運動を中心とした夏季「ステップアップ」キャンペーンを実施しています。この取組みは、①返済計画見直し相談会を中心とした勤労者生活支援の取組み②会員と連携した一時金からの預金結集③ライフプラン実現のためのエース預金・財形貯蓄の計画的な貯蓄提案活動を柱として、会員・推進機構と協働した運動を展開しています。

キャンペーン具体的実施内容

I. 定期預金年0.3%金利上乘せ

対象定期預金を新規で、預入金額5万円以上、預入期間1年お預け入れたら、店頭表示金利プラス年0.3%金利上乘せ

II. 財形貯蓄・エース預金でUCギフトカードプレゼント

期間中に財形貯蓄・エース預金にお預け入れたら、残高5万円以上増加の方、または年間積立

額5万円以上を新規でお申し込みの方に、5,000円、3,000円のUCギフトカードが抽選で6,000名様に当たります。さらに、夏季「ステップアップ」キャンペーンと並行して「ろうきん利用拡大クイズ」を実施中。パソコン、携帯電話からろうきんのホームページにアクセスし、ATM利用手数料還元サービスに関するクイズにお答えください。正解者の中から抽選で、100名様にクオカード500円分をプレゼントいたします。

この夏ろうきんは、いつもよりちょっとお得なキャンペーンで働く皆様のステップアップを応援します。詳しくは、お近くのろうきんまで!

キャンペーン内容の詳細は「長野ろうきんホームページ」でも確認いただけます。

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>



# 組合員に「気づき」へのサポート!

## 地区ブロック会議で取り組みを確認

県労福協が推進する生活あんしんネットワーク事業7項目の1つである「金融・共済・住宅事業の地域展開支援」は今年度も労働金庫、全労済と連携しながら「気づきキャンペーン」を主体に取組んでいきます。

厳しい雇用情勢、経済状況の悪化による家計困窮、多重債務、高金利による過払いなどの、勤労者をはじめ市民の抱える問題が表面化している中、6月18日に改正貸金業法が完全施行されました。ここで注意すべきことは借り過ぎ・貸し過ぎ防止を目的とし、借りることのできる額の総額に制限を設ける「総量規制」です。具体的には、貸金業者・消費者金融会社、事業者金融会社、クレジットカー



「気づきキャンペーン」の取り組みを検討 (南信ブロック)

ド会社、信販会社などのノンバンク系からのキャッシングが対象からの借入残高が年収の3分の1を超える場合、新規の借入れをすることができなくなります(既に年収の3分の1を超える借入残高があるからといって、超えている部分についてすぐに返済を求められるわけではありません)。また、1業者から50万円を超えて借りる時、他業者からの借入れ分も合わせて100万円を超えて借りる時は源泉徴収票や給与明細などが必要となります。これらのことは、消費者金融をはじめノンバンク系からのキャッシングを利用されている多くの勤労者に大きな影響を及ぼすものと推測されます。

そこで、「多重債務で悩んでいる組合員」への多重債務者救済運動を実施するとともに、「消費者金融等を複数程度利用されている組合員」が、現在の利率が高金利であることに気づいていただき、高金利からの借換えを目的とした「気づきキャンペーン」を展開していきます。

具体的には、①労福協新聞での「気づきキャンペーン特集号」の発行、県労協ホームページでのPR②各地区労福協において組合員を対象にクレサラセミナーの開催③福祉事業団体・暮らしサポートセンターと連携して各地区労福協において組合員・一般市民を対象に「何でも相談会」の実施④各地区労福協ブロック

## 住宅生協 キャンペーン

★労働組合の皆様のためのキャンペーンを開催中!!

★「二重窓化」特別価格キャンペーン

住宅版エコポイントが始まっています。この制度は、2010年12月31日までに着工したエコリフォームに適用され、最大30万ポイントが付与され、様々な商品等と交換できる制度です。そこで住宅生協ではエコポイント対象工事の「内窓設置」工事を、労働組合の皆様のために特別価格で提供します。

製品代の **35%OFF**

(取付費等別途)

窓の改修方法の中で、お手軽で、リーズナブルで、非常に効果的なのは、今の窓はそのまま内側に窓を追加する方法です。工事にかかる時間は1窓あたり大体1時間程度です。二重窓にすると、窓と窓の間に空気の

単位で組合員・一般市民を対象に講演会の開催などを実施していきます。具体的な活動は各地区労福協が中心になって実施し、県労福協は費用面も含め全面的に支援していきます。

これらの具体案を実践するために、5月17日・南信地区、5月24日・中信地区、5月31日・東信地区、6月10日・北

層ができます。この空気の層が外気の影響を受けにくくしてくれるため、省エネ性が高まり、結露の防止にも役立ちます。さらにこの空気層で防音性・遮音性が高まります。二重にしたことでガラス破りに時間がかかるため、防犯性も向上します。窓は一回取り替えてしまえば割れでもしない限り交換しませんし、10年、20年と「見えない効果がある」商品です。

★シロアリ点検調査無料券配付中  
シロアリは気づかぬうちに家屋に侵入し、大切な家を蝕んでいきます。シロアリ被害から大切な家を守りましょう。早期発見、早期対処。

★アミト張修復キャンペーン  
蚊や虫が多い夏は、網戸は必需品。穴が開いたりしていませんか?一枚からでも請け賜っています。

※詳しくはお問合わせ下さい。  
長野県労働者住宅生活協同組合  
Tel 026-234-0283

信地区で各地区労福協役員、労金支店長、全労済所長、県労福協によりブロック会議を開催し、意見交換、方向性の確認を行いました。実施にはハードルの高い事項もありますが、労福協、福祉事業団体がそれぞれの立場を尊重し、協力していくことが重要であると確認しました。

長野県生協連第59回通常総会

# 新役員が決まり、 新たなスタート

長野県生協連は6月1日(火)、「第59回通常総会」をメルパルクNAGANO(長野市)において開催し、提案された第1号議案「2009年度活動報告」から第5号議案「議案決議効力派生の件」まで、すべての議案が賛成多数で承認されました。

また、第3回理事会において、会長・副会長が互選され、代表理事が決定しました。総会終了後には、長野県内の3つの生協からニューヨークで開催された「NPT(核不拡散条約)再検討会議」に参加された3名の方に、平和行進への参加や、現地の高校での被爆証言活動サポート、現地で行った署名・宣伝活動など感想を交え、映像で報告をいただきました。



主催者挨拶をする清水邦明会長理事



# 「マルチ」に要注意!

連載

10

若者を狙ったマルチ商法が深刻化しています。商品を購入したり、契約金を払って会員になり、知人や友人を勧誘して子会員を増やせば手数料が入って「必ずもうかる」というもの。でも、世の中そんなにうまい話はありません。マルチ商法の本当の怖さは、結局損をするだけでなく、あなたの人間関係をも壊してしまうことなのです。

## マルチ商法 楽してもうかる!?



## マルチ商法 友達なくすよ!



出資者をつくるケースも増えています。でも借金をしながらもうかるほど甘い話は世の中ありません。

「これはマルチじゃありません」  
業者は説明する時、たいがい「これはマルチじゃありません」といいます。環境保護、ベンチャービジネスなどと言葉をすりかえ、たくみに誘いますが、入会者を増やせば紹介料や報酬が得られるのはマルチ商法そのもの。親戚や友人を誘っても利益を出すのは困難で、必ず行き詰まり、手元に残るのは商品の山と借金だけ。しかも友人が子会員になったら、あなたが加害者なのです。

## 世の中に甘い話はない

マルチ商法は、「いいネットビジネスがある」「必ずもうかる」という甘い言葉による勧誘から始まりま。そして、最初に商品の購入を迫り、高額の契約金を払わせる手段が目立っています。高額なため、

業者のいうままにクレジットカード契約を結んだり、消費者金融や提携ローンから借りてしまうこともあります。学生はとくに狙われやすく、購入資金や契約金を払うために提携ローンに誘導され、返済に行き詰まるケースも。友人や先輩から誘われるのがきっかけですが、最近ではインターネットで

# 上伊那地区労福協・労働金庫・全労済 合同書記研修会を開催

5月18日(火)、I・N・Aセミナーハウ  
スに於いて、2010労福協・労働金  
庫・全労済合同書記研修会を開催しまし  
た。以前は労金、全労済とそれぞれに行  
っていた研修会を、労福協、労金、全労  
済の合同主催の形に変え、今年で3年目  
の開催となり、上伊那地区の労働組合の  
書記さんを中心に関係者を含め約30人が  
参加しました。

セミナーの内容は書記の皆さん及び書  
記さんと接する組合員にとって役立つも



「生活あんしんネットワーク」事業の説明を行う青木専務理事

セミナーの内容は書記の皆さん及び書  
記さんと接する組合員にとって役立つも  
とされるため、今回は「簡単家計簿管理  
術&ライフプランニング」と題して、長  
野県金融広報委員会より宮原則子先生を  
講師にお招きし講演をいただきました。  
セミナーは先ず主催者を代表し上伊那  
労福協小林会  
長があいさつ  
を行い、その  
後3団体より  
挨拶と事業に  
関する説明が  
されました。  
労福協からは  
県労福協青木  
専務が「生  
活あんしんネ  
ットワーク事  
業」を中心に  
労福協が取り組む事業について説明し、  
労福協活動には地域での取り組み、ネッ  
トワーク作りが重要と、書記の皆さんに  
理解と協力をお願いしました。



研修会の様子

続いて行われた講演会では、家計の収  
入・支出・貯蓄・保険のバランス(マネ  
ーバランス)を取ることの重要性、ライ  
フプランニングの立て方・見直し方、そ  
ののためのキャッシュフロー表の作り方、  
「どんぶり家計簿」の作り方と家計の節  
約・ムダの探し方など、多岐にわたる内

容を宮原先生ご自身の体験談も含めて分  
かり易くご説明いただきました。  
参加した書記さんは女性が多く、また  
主婦の立場でもある方が多いことから、  
講演内容は興味深く、実生活にも役立つ  
ものが多かったと思われ、また、仕事上  
でも「生活が苦しい」「家計の見直しを  
したい」「どこをどのように見直したら  
いいか」などの組合員からの相談に対し  
てアドバイスができる内容であったと思  
われます。

また福祉事業団体からの参加者から  
は、「日常の業務の中で家計のキャッ  
シュフロー表について、より一層精度を  
上げて作成することでムダの無い保障設  
計ができることや、組合員が抱える漠然  
とした将来不安に対して、ライフプラン  
やキャッシュフロー表を作ることによっ  
て、不安を見える化し、見えた具体的  
な問題に対して解決に向けてチャレンジ  
し、不安を安心に変えていけるような  
援助をしたい」。このような労働者の  
生活改善を援助する取り組みこそが、  
労働者福祉の最も重要なテーマでは  
ないか。またそのために労金や全労済は  
その垣根を越えて何ができるだろうか。  
労金・全労済にはそれぞれの役割はある  
が、労働者福祉のために一体となって  
取り組む課題はまだたくさんあると感じ  
た」という積極的な感想が寄せられまし  
た。

県労福協としては、このような労働者  
福祉につながる研修会を、今後全県下で  
実施できるように各地区に呼び掛けてい  
きたいと考えています。

また福祉事業団体からの参加者から  
は、「日常の業務の中で家計のキャッ  
シュフロー表について、より一層精度を  
上げて作成することでムダの無い保障設  
計ができることや、組合員が抱える漠然  
とした将来不安に対して、ライフプラン  
やキャッシュフロー表を作ることによっ  
て、不安を見える化し、見えた具体的  
な問題に対して解決に向けてチャレンジ  
し、不安を安心に変えていけるような  
援助をしたい」。このような労働者の  
生活改善を援助する取り組みこそが、  
労働者福祉の最も重要なテーマでは  
ないか。またそのために労金や全労済は  
その垣根を越えて何ができるだろうか。  
労金・全労済にはそれぞれの役割はある  
が、労働者福祉のために一体となって  
取り組む課題はまだたくさんあると感じ  
た」という積極的な感想が寄せられまし  
た。

また福祉事業団体からの参加者から  
は、「日常の業務の中で家計のキャッ  
シュフロー表について、より一層精度を  
上げて作成することでムダの無い保障設  
計ができることや、組合員が抱える漠然  
とした将来不安に対して、ライフプラン  
やキャッシュフロー表を作ることによっ  
て、不安を見える化し、見えた具体的  
な問題に対して解決に向けてチャレンジ  
し、不安を安心に変えていけるような  
援助をしたい」。このような労働者の  
生活改善を援助する取り組みこそが、  
労働者福祉の最も重要なテーマでは  
ないか。またそのために労金や全労済は  
その垣根を越えて何ができるだろうか。  
労金・全労済にはそれぞれの役割はある  
が、労働者福祉のために一体となって  
取り組む課題はまだたくさんあると感じ  
た」という積極的な感想が寄せられまし  
た。

「国交省」「経産省」「環境省」  
三省合同事業 **住宅版エコポイント** 始まっています!!

**エコリフォームは今がチャンス!!**

労働組合 特別価格 **35% OFF** 定価の

※取付費は別途  
かかります。

「内窓設置」工事を特別価格で提供

2010年12月31日まで  
※詳しい内容につきましてはご連絡下さい。

長野県労働者住宅生活協同組合 ☎026-234-0283  
〒380-0838 長野県町523 ろうきんビル7F Fax 026-234-0271

# くらし・なんでも相談

シリーズ No.26

## 「夫婦間の贈与」



北川 哲男 司法書士

なんでも相談シリーズの連載を始めて丸4年が経過しました。平穩無事な生活を送ることがなによりですが、身近なところで家族や友だち、職場の仲間が困っていらっしゃいます。このシリーズも参考にアドバイスいただけたら幸いです。

今号は、知識としてもっていただければ、もしかして役立つことがあるかもしれない「夫婦の間での贈与と税のかからない贈与」について、当相談ダイヤル相談員の北川哲男司法書士の相談事例からご紹介します。



### 【事例①】

《夫婦間の贈与の特例が使えるか》

結婚して21年になる。夫婦共有財産（持分は夫2/3、妻1/3）の住宅に、夫名義1,800万円、妻名義750万円の住宅ローンの借入残がある。

先日、夫の父が亡くなり遺産相続で夫に現金が入ったので住宅ローンの返済に充てたい。

婚姻期間20年以上の夫婦の場合には贈与税がかからずに財産の贈与ができること聞いたがどのようなものか。

### 【回答】

夫が得た父の遺産を妻の住宅ローンの返済に充てると、一般の贈与となる。

もし、妻の住宅ローンの返済に充てたい場合は、夫が妻の持分を住宅ローン付のまま贈与を受けて（負担付贈与）、その後住宅ローンを返済するというのが考えられる。この場合は、贈与当時の持分価格からローンの残高を控除した額が贈与税の課税対象となる。

婚姻期間20年以上の夫婦は、一定の要件を満たす住宅用の資産に限り2,000万円まで無税で贈与ができる。

本事例のケースで負担付贈与を選択した場合は、負担控除後の課税額につきこの特例の適用を受けることは可能と思われる。

### ワンポイント

#### 「夫婦間で居住用の不動産を贈与した時の配偶者控除」

○贈与税の配偶者控除 婚姻期間が20年以上の夫婦で、居住用不動産又は居住用不動産を取得するための金銭を贈与した時は、申告により贈与財産の価格から2,000万円の控除が受けられる。

基礎控除（110万円）があるので、贈与財産が2,110万円以下であれば贈与税はかからない。

適用要件は、①婚姻期間が20年を過ぎた後に贈与が行われたこと。②贈与の対象となる財産が自分が住むための居住用不動産、又は居住用不動産を取得するための金銭であること。③贈与で取得した国内の居住用不動産又は贈与を受けた金銭が現実的に居住用不動産に、贈与を受けた者が現実に住んでおり、その後も引き続き住み込みであること。

○申告手続きに必要な書類 贈与を受けた日から10日経過日以後に作成の①戸籍謄本又は戸籍抄本と②戸籍の附票の写し。③居住用不動産の登記事項証明書。④居住用不動産に住んだ日以降作成の住民票の写し（②の写し記載住所と所在場所が同じ場合は不要）。

なお、配偶者控除の特例は、同じ配偶者の間では、一生に一度しか適用が受けられない。また、この特例を受けるためには、期限内の贈与税申告が要件となるので、申告期限（贈与を受けた翌年の3月15日）を忘れないよう注意を要する。

### 【事例②】

《再婚した妻に生前贈与したい》

息子の債務保証をしている。息子の嫁は金銭感覚がルーズなため、先々のことが心配だ。

家を差押えられたら困るので、5年前に再婚した自分の妻に、家屋敷の名義を変更したい。どのようにするのが良いか。

### 【回答】

婚姻期間が20年以上あれば2,000万円の配偶者控除の特例を使って贈与も可能だが、5年であるので適用はできない。当面、妻への贈与予約による仮登記で権利保全を図ると言うことではどうか。

### ワンポイント

#### 「贈与予約の仮登記」

○贈与予約と仮登記 贈与予約とは、所有者が不動産をある人に将来贈与することを約束することをいう（この場合は、物権の変動はないので、贈与税の問題は発生しない）。

この結果、将来の贈与を約束された人には、所有権移転登記請求権という権利が発生し、この請求権を保全するために仮登記を行うことが認められる。

仮登記には、本登記の効力はないが、登記の順位を確保するという効果が生まれる。

事例②の例でいうと、所有者が息子の保証人として債務の履行を求められ、所有不動産が差押えられるとした場合、妻名義の仮登記が行われていれば、妻は、差押債権者に対して登記の優先権を主張でき、妻が将来贈与を受けて本登記を行おうとする場合は、差押債権者はその本登記を認めざるを得ない（すなわち、差押が強制的に抹消されることを認めざるを得ない）という結果になる。

○債権者詐害行為による取り消し ただし、贈与予約による仮登記という行為が明らかに他の債権者の権利を妨げることが目的として行ったものであると認められるような場合、つまり、差押の直前に仮登記をした場合などには、「債権者詐害行為」として贈与予約行為が取り消されることもあるので注意を要する。

6月18日、改正貸金業法の完全施行日を迎えました。住宅ローンに加えて、サラ金やクレジット等のキャッシングローンの負債を抱えている人から、「今まで借換えによって何とか資金繰りをしてきたが、今回は借換えができないと言われた。他の借金の返済に回すお金が工面できず、どうしていいかわからない」という緊迫した相談が寄せられます。

返済のための次つぎ借入れで辛うじて今を回避できたとしても、先々破綻することが目に見えています。夫や妻に内緒で返済に窮していた人も、債務の清算をする良い機会です。取引銀行への借り換えで債務の一本化を図る他、任意整理や自己破産など、相談者の立場に立った債務の清算方法があります。できるだけ専門家に依頼して一日も早く対処することをお勧めしています。

多重債務者を無くすために改正された貸金業法です。金利ばかり払っても借金は何時まで経っても無くなりません。間違っても高利のヤミ金などの甘い誘いは乗らないことが第一です。

今、国を挙げて多重債務者対策に取り組んでいます。日弁連・弁護士会、司法書士会、県・市町村や消費生活センターなど信頼のおける相談窓口にも一日も早く相談しましょう。

お気軽にご相談ください。

毎月第2土曜日は、  
弁護士・司法書士・  
特定社会保険労務士  
など専門家相談員に  
よる相談日です。

くらし・なんでも相談  
「ほっとダイヤル」

0120-3916026



長野地区労福協

「親子ふれあい行事」  
「第7回住宅フェア」

親子ふれあい行事

「富士急ハイランド日帰りの旅」を去る3月27日(土)に実施しました。朝8時に出発し、現地到着は昼頃。当日は、春まだ浅いが、晴天で大勢の人々が押し寄せ、中には2時間待ちのアトラクションもありました。風が強く、一番人気のフジヤマなど幾つかのアトラクションが中止となってしまったのは大変に残念でした。参加者約30名子供さんもそして童心に帰った親御さんもそれぞれが楽しい一日を過ごされ、予定通りに無事終了することができました。

第7回住宅フェア

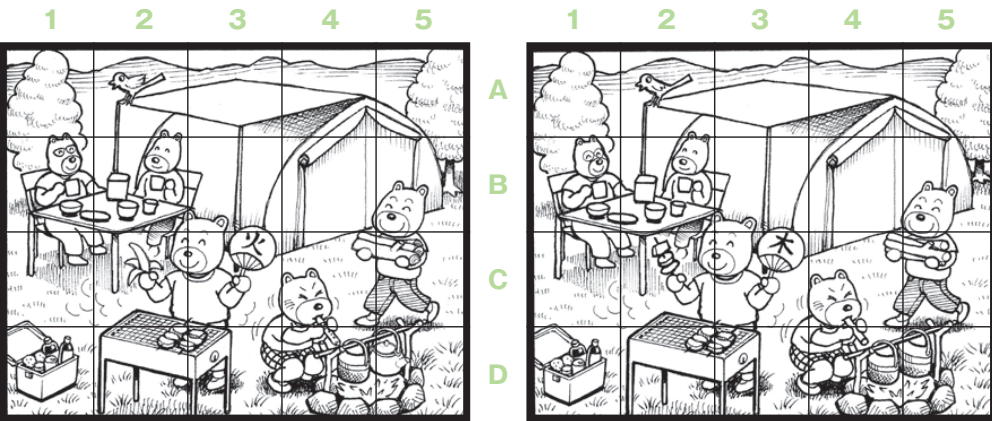
過去は北信地区業者会が主催でしたが、前回の第6回から長野地区・須高地区・北信地区労福協が主催団体となり、北信地区業者会に後援をいただき実施しています。今回は、4月の10日(土)と11日(日)にエムウエーブにて行いましたが、同日はエクステリア・リフォームのイベントがビッグハットで行われたことの影響もあってか、来場者は過去最高の594名を数えました。これは、前回の3倍強の来場者数となります。また、今回は組合機関紙(ちらし)を作成し、各単組に送付させていただきましたが、その効果もあったのではないかと分析しているところです。勤労者に、良質な住宅を安価に提供するためのお手伝いができれば幸いです。



8のまちがいらがし

脳を鍛えて楽しむ

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。  
日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。

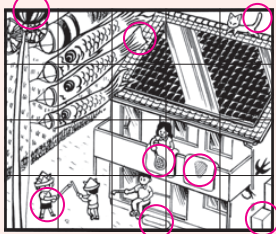


(画：生協連 土屋 英夫氏)

プレゼントの応募方法

- 官製はがきに答えを書いて県労福協へ(宛先は表紙にあります)。
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先を忘れずに。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。
- 締切り7月20日

前回の正解は



当選者(氏名・敬称略)

- 池上 ちぎへ(駒ヶ根市)
- 伊藤 とき子(宮田村)
- 唐木 嘉美(茅野市)
- 高橋 幸子(千曲市)
- 松田 すみ子(安曇野市)

山なみ

またしても一年持たずに首相が交代。ここ数年私たち国民は期待しては裏切られ今また、一部の望みを菅総理と民主党に託し、何とか日本を希望ある国に変えて欲しいと願っているところではないでしょうか。菅総理は「経済・財政・社会保障を立て直し、「最小不幸社会」を目指す」と所信表明で述べています。

人にとって不幸とは何でしょうか。私は自ら死を選ばなければならない状況が人にとって一番の不幸ではないかと思っています。ご存じのとおり先進国の中でも日本は断トツ、年間3万人以上の自殺者を出す国になってしまっています。自殺者の72%の人が命を絶つ前になんらかの相談をしているそうです。それは「本当は生きたい・・・」という強い思いの中で、自殺に追い込まれていくという不幸な現実があるのではないのでしょうか。

労福協が目指すのは地域に福祉のセーフティネットが張り巡らされた「安心・共生の福祉社会」。労福協がすべての人の拠り所となるか皆さんと力を合わせそれを実現させるのが私共の目標です。(青)



「大文字草」花言葉は「大いなる飛躍」